(国土交通省)

制 度	 名	新関西国際空港株式会社と関西国際空港株式会社との吸収分割等を適		
		格組織再編とみなす経過措置		
税	目 	法人税		
要	・特例措置の対象(支援措置を必要とする制度の概要) 平成24年度に行われる関西国際空港(以下、関空)と大阪国際空港(以 下、伊丹)の経営統合に係る国・新関西国際空港株式会社(以下、新関空 会社)・関西国際空港株式会社(以下、関空会社)・(独)空港周辺整備機 構(以下、機構)の間での組織再編を対象とする。			
望	・特例措置の内容 以下の現物出資・吸収分割を適格組織再編と見なす経過措置を創設する。			
Ø	OH24.4.1 新関空会社設立に係る国から新関空会社への関空会社株式(国保有分の一部)の現物出資			
内	OH24.7.1 国から新関空会社への関空会社株式(残存分)及び伊丹関連資 産の現物出資			
容	OH24.7.1 機構から新関空会社への機構資産等の現物出資 OH24.7.1 関空上物資産を移転する新関空会社と関空会社との吸収分割			
		平年度の減収見込額 - 百万円 (制度自体の減収額) ( - 百万円)		
新設・拡充又は延長を必要とする理由				

7
口
の
要
望
に
関
連
す
る
事
項

亼

① 関西国際空港及び大阪国際空港の一体的かつ効率的な設置 及び管理に関する法律(H23.5.25公布) 第1条《この法律は、関西国際空港及び大阪国際空港の一 体的かつ効率的な設置及び管理に関する基本方針の策定、 新関西国際空港株式会社の事業の適正な運営を確保するた めに必要な措置、民間資金等の活用による公共施設等の整 備等の促進に関する法律の規定により両空港に係る特定事 業が実施される場合における関係法律の特例その他の両空 港の一体的かつ効率的な設置及び管理に必要な措置を定め ることにより、関西国際空港の整備に要した費用に係る債 務の早期の確実な返済を図りつつ、関西国際空港の我が国 の国際拠点空港としての機能の再生及び強化並びに両空港 の適切かつ有効な活用を通じた関西における航空輸送需要 の拡大を図り、もって航空の総合的な発達に資するととも に、我が国の産業、観光等の国際競争力の強化及び関西に おける経済の活性化に寄与することを目的とする。》

② 新成長戦略 (平成22年6月22日閣議決定)

成長戦略実行計画(工程表)= Ⅲ アジア経済戦略 ~ヒト・モノ・カネの流れ倍増(アジアの成長を取り込むための改革の推進)~① 早期実施事項 (2010年度に実施する事項) 2013年度までに 実施すべき事項 2020年までに 実現すべき成果目標 1.ヒトの流れ倍増 ・成田の博幹等を見極めつつ、首都圏空港に利いても、まず「第3・第4の自由」、その後「第5 の自由」と知識的に自由化を推進 徹底的なオーブンスカイの推進 ・オープンスカイの枠組みの拡大 ・国際抗空事業規制(運賃規制・ 訪日外国人(\*)2,500万人、 将来的には3,000万人 中部等の我が国の拠点空港の貨物ハブ化に不可欠となる従来の「第5の自由」の枠 チャータールール等)の緩和推進 田の24時間国際拠点 ・利田: 発着枠昼間40.7万回+深夜早朝40万回(ク塩酸枠8万回)の実現(2013年度)
 ・成田: 発着枠27万回の実現(2012年度)、30万回の実現(2014年度) 空港化等首都圏空港の強化 羽田の24時間国際拠点空港化等 ・LCC(格安航空会社)・ビジネスジェットの受入れ環境の整備 国際競争力の強化 「民間の知恵と資金」を活用した空港経営の抜本的効率化と航空ネットワーク維持方策の見直し ヒト・モノ・カネの流れ倍増(アジアの) 成長を取り込むよめの改革の推進)

③ 国土交通省成長戦略会議航空分野報告書(平成22年5月17日) (抜粋) 関西国際空港について、抜本的にバランスシートを改善 し、事業運営の徹底的な効率化を実現することで、貨物ハブ 化、LCC の拠点化に向けた前向きな投資の実行、競争力・収 益力の強化を可能ならしめ、首都圏空港と並ぶ国際拠点空港 として再生する。

具体的には、関西国際空港の事業価値に加え、大阪国際空港の事業価値や不動産価値も含めてフル活用することとし、両空港の経営統合を先行させつつ、両空港の事業運営権を一体で民間にアウトソースする手法を基本に、価値最大化に向けた民間の経営提案を募集・検討していく。

④ 政策評価体系における本要望の位置付け 政策目標 6 「国際競争力、観光交流、 広域・地域間連携等の確保・強化」 施策目標24 「航空交通ネットワークを強化する」に包含

合 理 性

政策体系における政策目的の位置付け

T	
政 策 の 達成目標	両空港の事業価値の増大を図り、できるだけ早期にコンセッション(公共施設等運営権の設定)を実現し、関西国際空港を首都圏空港と並ぶ国際拠点空港として再生・強化する。
租税特別措 置の適用又 は延長期間	
同上の期間 中の達成 目 標	両空港の事業価値の増大を図り、できるだけ早期にコンセッション(公共施設等運営権の設定)を実現し、関西国際空港を首都圏空港と並ぶ国際拠点空港として再生・強化する。  H23.5 関西国際空港及び大阪国際空港の一体的かつ効率的
政策目標の 達 成 状 況	な設置及び管理に関する法律の成立、公布 <今後の予定> H24.4 新関空会社設立(国から一部出資) H24.5 新関空会社と現関空会社との間で吸収分割契約を締結 H24.7 経営統合の実施(国や機構から追加出資、現関空から資産継承)
要望の 措置の 適用見込み	平成24年4月及び7月に行われる関空・伊丹の経営統合に 係る組織再編において、適用されることが見込まれる。
要望の措置の 効果見込み (手段として の有効性)	関空・伊丹の経営統合に係る組織再編を適格と見なす経過措置により、統合法が規定する経営統合に伴う組織再編を円滑に行うことができるため、本措置は有効である。
当該要望項 目以外の税 制上の支援 措 置	国税:土地保有会社に係る法人税の軽減措置及び新関空会社に係る登録免許税の非課税措置を要望。 地方税:新関空会社及び土地保有会社に係る以下の特例措置を要望。 ・法人事業税の軽減措置 ・不動産取得税及び特別土地保有税の非課税措置 ・固定資産税及び都市計画税の課税標準の軽減措置 ※その他、会社設立や資産継承等に係る登免税・不動産取得税・自動車取得税の非課税措置あり。
予算上の措置 等の要求内容 及び金額	平成23年度予算措置額 政府補給金 75億円 政府保証債 490億円 政府出資額 5,417億円(平成22年度末現在)
上記の予算 上の措置等 と要望項目 との関係	上記の政府補給金等による、資金調達の際の信用力の補完等により、空港及び周辺環境の整備・運営を支援することと、本要望による税負担の軽減とが相まって政策目的を達成することができる。
	達 租置は 同中目 政達 要措適要効手の 当目制措 予等 日 特適長 の 目状 望置見押の見と効 要外の 上要び 記の要標 別用期 期達 標状 望置見措込し性 望の支 の求金 の措望 の方 ののみのみて) 項税援置 置容 算等目

	要望の措置 の 妥 当 性	関空・伊丹の経営統合に係る組織再編を適格と見なす経過措置により、統合法が規定する経営統合に伴う組織再編を円滑に行うことができるため、両空港の一体的かつ効率的な設置及び管理により、関西国際空港の債務解消及び国際拠点空港としての再生・強化を図るという関西国際空港及び大阪国際空港の一体的かつ効率的な設置及び管理に関する法律の目的に鑑み、妥当である。
- これまでの租税特別措置の適用実績と効果に関連する事項	租税特別 措 置 の 適用実績	
	租税特別措置 の適用に よる効果 (手段として の有効性)	
と   効  果  に	前回要望時 の達成目標	
2関連する事項	前回要望時からの達成度及び目標に達していない場合の理由	_
これまでの 要 望 経 緯		